

論 文

1790年代英語圏における《革命》概念

—バーク対ペイン論争の一断面—

中 澤 信 彦

要 約

これまでのバーク研究は、政界進出以後のバークを、フランス革命勃発を境に二分——国王ジョージ3世の専制を批判し、政党政治の確立による議会政治の健全化を唱え、アメリカ植民地の主張に理解を示した「自由主義者」=「前期」バーク、それに対して、容赦ないフランス革命批判を展開した「保守主義者」=「後期」バーク——し、「両者は連続しているのか断絶しているのか、連続しているのなら両者を貫く基本的原理は何か」を問うこと、いわゆる「バーク（のコンシステンシー）問題」を研究上のスタンダードな図式としてきた。最近の内外の研究動向としては、「consistent Burke 陣営」が優勢なように見受けられるし、筆者も概ねその陣営を支持している。しかし、「バークは名誉革命とアメリカ革命を擁護した時と同じ論理によってフランス革命を論難した」とする「consistent Burke 陣営」の理解には、重大な事実の見落としがある。すなわち、バークはアメリカ植民地の独立を「革命」とは呼ばなかった、という事実である。なぜバークは同じ原理によって擁護したはずの二つの歴史的事件——1688年と1776年——のうちの一方だけを「革命」と呼びもう一方をそう呼ばなかったのか？ 他方、バークの論敵ペインは、1776年と1789年を二つながら「反革命」とも呼んだ。本稿では、こうした18世紀末英語圏の「革命」概念の錯綜性を焦点にして、バーク対ペイン論争に新たな一筋の光を投げかけてみたい。

キーワード：エドモンド/バーク；トマス/ペイン；革命；反革命；革新；改革；言語慣習
 経済学文献季報分類番号：03-42；03-43；01-21

第1節 はじめに

エドモンド・バーク (Edmund Burke, 1729-97) の著作上の活動期間は、処女作『自然社会の擁護』(*A Vindication of Natural Society*, 1756) の公刊から死去の前年の1796年までの40年間という長きにわたるが¹⁾、それは論争に次ぐ論争に明け暮れた40年間と言っても過言ではない。そもそも、処女作『自然社会の擁護』からして、ボリングブルック (Henry St. John, 1st Viscount Bolingbroke, 1729-97) 流の理神論が蔓延しつつある風潮に対する風刺的告発の書であった。1765年に文学界から政界へと活動の場を転じた後も、『現代の不满の原因を論ず』(*Thoughts on the Causes of the Present Discontents*, 1770) において、国王ジョージ3世の王権拡大を批判し、また、1770年代、アメリカ植民地独立問題をめぐっては、和解派の代表的論客として、分離派のタッカー (Josiah Tucker, 1713-99) と論争を繰り広げた。さらに、1780年代・90年代には、東インド会社によるインド統治の不当性を暴き、会社の中心人物であるヘイスティングス (Warren Hastings, 1732-1818)

を執拗に弾劾し続けた。しかし、パークの論争的生涯のクライマックスは、何と云っても、1789年のフランス革命勃発後、フランス革命の原理としての人権論への賛否をめぐるペイン(Thomas Paine, 1737-1809)との論争であろう。プライス(Richard Price, 1723-91)批判に端を発するパークの『フランス革命の省察』(*Reflections on the Revolution in France*, 1790, 以下『省察』と略記)は、ペインのパーク批判、それに対するパークのペイン批判へと展開したばかりでなく、さらにはパークのプリーストリ(Joseph Priestley, 1733-1804)、ルソー(Jean-Jacques Rousseau, 1712-78)、コンドルセ(Marquis de Condorcet, 1743-94)批判へと拡大し、かくして、フランス革命に対する闘士としての保守主義者パークが、歴史の舞台の前面に押し出されてきた。本稿の目的は、パークの論争的生涯のクライマックスとも言えるペインとの論争に対して、新たな一筋の光を投げかけることにある。

第2節 パーク対ペイン論争の経緯

まずは、パーク対ペイン論争の経緯を整理することを通じて、本稿の考察の対象となるべき両者のテキストの範囲を定めておきたい。

【論争の出発点】1789年11月、プライス、『祖国愛について』(*A Discourse on the Love of Our Country*)を公刊。それを受けて、1790年11月、パーク、『祖国愛』に対する反駁を含む『省察』を公刊。

【第1段階】1791年2月、ペイン、『省察』に対する反駁を含む『人間の権利(第1部)』(*Rights of Man, Part One*)を公刊。ペインは述べる。

「パーク氏がアメリカ革命(the American Revolution)において果たした役割からして、私が氏を人類の友と考えたのも当然のことであった。そして私たち二人の交わりは、そのように考えたことが動機となって始まったのであるから、この考えを変えるのではなくていつまでも持ち続けて然るべき理由を与えてもらったほうが、私としては嬉しく思っただろう。…パーク氏のパンフレットに甚だしい誤述がいくつも記されていること、また、そのパンフレットがフランス革命および自由の諸原理に対して加えられた言語同断な侮辱である一方、フランス以外の全世界の人々を欺くものであることを知って、なおのこと、私は反駁の必要を痛感した。私はパーク氏に対して(次に述べるような事情から)別のことをかねて期待していただけに、このたびの氏の振舞いに接して、私の驚きと失望は一段と大きいものがあった」[20:269-270; 邦訳11-2]²⁾。

ここに、いわゆる「パーク(のコンシステンシー)問題」が提起された。すなわち、アメリカ革命を擁護した(前期の)パークとフランス革命を批判した(後期の)パークとの間に思想上の変節があったのか否か、という問題である。

【第2段階】1791年8月、パーク、『新ウィッグから旧ウィッグへの訴え』(*An Appeal from the New to the Old Whigs*, 以下『訴え』と略記)を公刊。パークは、「新ウィッグ」(the New Whigs;

the Modern Whigs) であるフォックス (Charles James Fox, 1749-1806) から、フランス革命以前から以後にかけての思想と行動において著しく一貫性を欠くとかどで訴追され、真に名譽革命の原理を継承している「旧ウィッグ」(the Old Whigs; the Ancient Whigs) としての自らの立場の一貫性を弁明すべく、バークでもフォックスでもない第三者による執筆形式を採用して、本書を著した。途中、ペイン『人間の権利 (第1部)』のバーク批判に対する弁明も挿入されている。バークは述べる。

「1790年に印刷された彼 [=バーク] の著作の言語と1774年のブリストルでの演説との間に矛盾があるかどうか、吟味していただきたい」〔7:106〕。

「私はそれら [=ペイン『人間の権利』に含まれた諸原理] を反駁するようなことは一切試みないつもりだ。(万一そのような著作が刑事裁判の反駁に耐えうると考えられるようなことがあるにしても,) おそらくバーク氏と考えを同じくする他の人々によって反駁がなされるだろう。彼はすでに自分の役割を果たし終えている」〔7:156-7〕。

さらにバークは、『訴え』の出版からわずか4か月後の同年12月に、『フランス事情考』(*Thoughts on French Affairs*, 以下『事情考』と略記) を公刊した。ペインの名前を直接に挙げていないものの、ペイン流の抽象的・非歴史的な「人間の権利」を引き続き批判している。

【第3段階】1792年2月、ペイン、『訴え』への反駁を含む『人間の権利 (第2部)』(*Rights of Man, Part Two*) を出版。ペインは述べる。

「彼 [=バーク] は、最新作『新ウィッグから旧ウィッグへの訴え』において、『人間の権利』から10ページほど引用しているが、それだけの労をとっておきながら、「彼はそれらを反駁するようなことは一切試みないつもりだ」と言っている。私はバーク氏と熟知の間柄なので、彼が反駁が可能な場合にはそうするであろう人物であることを、十分に知っている。ところが、原理について争おうとはしないで、そのすぐあとで「彼はすでに自分の役割を果たし終えている」と言って、自らを慰めているのである。[しかし、] 彼は自分の役割を果たし終えてはいない」〔21:394-5; 邦訳197〕。

【第4段階】バーク、1795年5月26日、『ウィリアム・エリオットへの手紙』(*Letter to William Elliot*, 以下『エリオット』と略記) を執筆。1796年2月、『ある貴族への手紙』(*A Letter to a Noble Lord*, 以下『貴族』と略記) を出版。いずれもペインの名を直接に挙げて「人間の権利」の抽象性・虚構性を批判。

したがって、本稿は、その考察の対象とするテキストの範囲を、バークのそれを『省察』、『訴え』、『事情考』、『エリオット』、『貴族』の5点に、ペインのそれを『人間の権利 (第1部)』、『人間の権利 (第2部)』の2点に定めることにする。

第3節 「バーク (のコンシステンシー) 問題」再考

ペインによる提起以来、「バーク (のコンシステンシー) 問題」は、バーク研究の一大中心テーマ

であり続けてきた。最近の内外の研究動向としては、「consistent Burke 陣営」が優勢なように見受けられるし、筆者も概ねその陣営を支持している。例えば、フリーマン（Michael Freeman）の論ずるところによれば、

「バークは全ての革命に反対だったのではない。・・・我々は、バークがいかなる革命概念を抱いていたのか、いかなる革命を正当化されるべきと考えていたのか、いかなる革命を正当化すべきでないと考えていたのか、詳細に考察しなければならない。…バークは明示的ではないが保守的な革命と急進的な革命を区別していた」〔13：174-5〕。

また、ウェルシュ（Jennifer Welsh）も、フリーマン説を基本的に踏襲しつつ、次のように論じている。

「バークにとって、1688年と1776年は両方とも保守的な革命であった。…バークの診断では、1688年と1776年は保守的な革命であった。…両方とも伝統の中での革命、破壊するためではなく保存し矯正するための革命であった」〔27：94-5〕。

しかし、以下に引用するポーコックやウィンチのコメントは、こうしたバーク理解に重大な事実の見落としがあることを、示唆しているように思われる。

「バークは、議会におけるニューヨーク植民地の代理人であって、アメリカの危機の時代の演説と行動において、植民地人を〔イギリス本国に対する〕反抗に駆り立てたかどで、ノース卿内閣の行動を攻撃した。このため、多くの読者が、彼はアメリカ革命に共感した、との印象を抱き、彼はいかにアメリカ革命と（彼が徹底的に反対した）フランス革命とを区別したのか、と問うてきた。…しかし、アメリカの危機に対するバークの言及のほとんどは、1776年以前のものであって、彼の思想の構造や展開に対するそれらの意義がどのようなものであろうと、それらの意図は、ロッキングラム派の利害を唱道し、和解によって植民地を帝国内にとどめることにある。彼は独立宣言に全く言及しなかったし、合衆国憲法の生成過程にも全く言及しなかった。彼がアメリカ革命の経験について何を考えたのか、我々はほとんど知らないし、それゆえ、彼がいかにアメリカ革命とフランス革命を区別したかという問題が、空想の産物であるかもしれない」〔23：xiv-xv〕。

「ペインとプライスが革命後のアメリカの国家体制の発展やその他の発展に強い興味を示したのに対して、バークもスミスもこれらの主題について詳細に論じることはなかった。…スミスと同様、いや、スミス以上に不可思議なのが、バークである。バークは、アメリカ人を支持しながらフランス人を非難したことについて、自らの政治的教義の一貫性を主張したにもかかわらず、革命後のアメリカに関する彼の見解の手がかりになるものを、ほとんど何も残さなかった」〔29：135〕。

その事実とは、バークはアメリカ植民地の独立を revolution とは呼ばなかった、という事実である。バークは「アメリカ革命」(the American revolution ; the revolution of America ; the revolution in America) という語をほとんど使用していない。この事実は意外にも大半のバーク研

究者から看過されてきた³⁾。たくさんのことを語ってきている一人の思想家をトータルに評価しようとする時、その人が何を語ったかを収集してあれこれ言いたてるより、むしろ、特定の文脈で何を語らないでいるのかに注目することが、いっそう重要な手がかりを与える場合が少なくない。とすれば、なぜパークは「アメリカ革命」という語をほとんど使用しなかったのだろうか？

ある政治思想事典によれば、「アメリカ植民地による独立の達成は、1815年以後になってようやく、アメリカ革命として広く知られるようになった。こうした変化は1789年のフランス革命への応答として生じた」〔2：239〕。この見解に全面的に与するならば、1797年にこの世を去ったパークが「アメリカ革命」の語をほとんど使用しなかったことは、なるほど説明がつく。しかし、（第7節で詳論するけれども、）パークは『訴え』において、『人間の権利（第1部）』から「アメリカ革命」の語を含む一節を引用しつつ、ペインへの反駁を試みており、1791年の時点で「アメリカ革命」の語はパークの目に確実に触れている。したがって、パークの「アメリカ革命」への沈黙は、一面では、ペインとの論争を踏まえた意図的な沈黙とも受け取れるのである。かくして、フランス革命勃発後のパークとペインの revolution 概念を比較検討する必要性がここに生じてくる。

第4節 「革命」概念の変遷史

パークとペインの revolution 概念を比較検討する前に、予備的作業として、revolution 概念の変遷史を概観しておきたい。

revolution という語は、もともと天文学上の用語であり、天体の規則的な回転運動を意味していた。したがって、新奇さや暴力といったニュアンスは、もともとそこには含まれていない。ローマ時代のギリシア人歴史家ポリュビオスは、その語を、天体の運動に限定することなく、事物一般が予定された秩序へと「回転して戻る」(revolve back) 運動にも、比喩的に用いた。この言葉の政治的用語としての地位は、1688年イングランドの歴史的事件を契機として、確立された。すなわち、ジェームズ2世が追放され王権がウィリアムとメアリーに移った1688年の事件が、名誉革命と名付けられたわけだが、その場合でも、君主の権力が以前の正義と栄光を回復したものとして、すなわち、依然としてポリュビオス的な意味で、その語は用いられたのである。しかし、1789年のフランス革命を契機として、revolution という語は「(しばしば暴力を伴っての) 旧秩序から新秩序への根本的な変革」という新しい意味を獲得する。もちろん、そこに含まれている歴史的必然という観念は、天体の不可抗力的な運動との比喩から導かれたものであるから、その点で天文学的用語の含みを残してはいる。しかし、その場合、復古的な回転運動というポリュビオス的な意味は、背景へと退いている。以来、革命が政治の舞台に登場する時はいつでも、フランス革命の過程から引き出されたイメージの中で理解されるようになった⁵⁾。

このように、パークとペインの活躍した18世紀後半は、revolution 概念の一大転換期であった。したがって、この時代に生きた思想家たちは、こうした revolution 概念の流動性・不安定性と格闘することなしには、自らの革命観を読者・聴衆に正しく伝達できなかった。この点については、アレ

ント（Hannah Arendt, 1906-75）が、ペインの『人間の権利』に関して、注目すべき指摘を残している。

「《革命》（‘revolution’）という言葉がすでに新しい意味を獲得していた時でさえ、過去の時代の精神に忠実なトマス・ペインは依然としてアメリカ革命とフランス革命を《反革命》（‘counter-revolutions’）の名で呼ぶことを熱心に提案していた。この提案が当時もっとも《革命的》（‘revolutionary’）な一人であった人物の口から出たというのは奇妙なことだが、それは革命家たちの心情にとって、過去に向かって回転するという復古の観念がどんなにいとしいものであったかを示しているのである。…忘れてはならないことであるが、ペインが《反革命》という用語を用いたのは、パークが古くからある習慣と歴史によって守られてきたイングランド人の権利を力強く擁護し、人間の権利という新しく流行しはじめた観念に反対したとき、それに対する返答としてであった」〔1：45；邦訳61-2〕。

周知のように、アレントは、革命の品質査定規準を「自由な政治的空間の創設」の成功如何に求め、その規準に照らして、アメリカ革命を成功、フランス革命を失敗と評価した。こうしたアレントの革命観は、一見したところ先のフリーマンおよびウェルシュの理解するところのパークの革命観に類似している。しかし、アレントは、「パークがアメリカ革命を熱烈に歓迎した」〔1：117；邦訳180〕と、不正確な陳述も残している。以下、先のアレントの指摘を導きの糸として、パークとペインの revolution 概念を比較検討したい。

第5節 ペインの「革命」概念

管見の限りでは、『人間の権利』において、counter-revolution という語は5回（第1部で3回、第2部で2回）登場する。アレントの「トマス・ペインは依然としてアメリカ革命とフランス革命を《反革命》の名で呼ぶことを熱心に提案していた」という結論の根拠となった一節は、いったいどのような一節であったのか？ アレントは典拠を明記していないが、ペインがアメリカ革命とフランス革命を二つながら擁護したことは揺るぎない事実であるから、アレントが参照した一節において、counter-revolution という語はポジティブなニュアンスで使用されているはずである。以下、counter-revolution という語を含む一節を順次列挙してゆくなら、

「次に、国民議会の顛覆を計っていた新内閣の成立について見て行かねばならない。…革命の敵から成る新内閣が組織された。…この短命だった内閣の歴史と、この短期間に終わった①反革命の企て（this short-lived attempt at a counter-revolution）の歴史には、奇妙な事情が少しばかりある」〔20：348-9；邦訳132-3〕。

「アメリカとフランスの革命が、人の心の奥底にまで達する一条の光線を世界中に投げ与えたのである。…人の心は、真実を見出すと、ちょうど目を通して対象を見てとる時と同じように働く。ひとたび何かある対象を見てしまうと、見る前の状態に心を戻すことはできない。フランスの②反革命を口にする人々（those who talk of a counter-revolution in France）は、自

分たちが人間をほとんど理解していないことを示しているのだ。どのように言葉を配列したところで、③反革命を成就させる方法 (the means of effecting a counter-revolution) までを表現することは、言語の領域内では不可能である。その方法は知識の抹殺でなければならないのだが、人間にその持っている知識を忘れさせ (*unknow his knowledge*) たり、その抱いている思想を忘れさせ (*unthink his thoughts*) たりする方法は、これまで全く発見されていない」〔20：359-60；邦訳148-9〕。

「かつて世界に起こった革命は、人類の大部分の関心を惹くものを何一つ持たなかった。いずれも人物と政策を変更した (change) だけで、原理の変革 (change) にまでには至らず、その場限りの平凡な取引の間で起こったり消えたりした。だから、今日私たちの見るものを④《反革命》 (“counter revolution”) と呼んでも、不当ではないであろう」〔21：404；邦訳210〕。

「彼 [=パーク] は政府に関して次のように言っている。すなわち、「君主制を基礎としそれを共和制で修正するようになったほうが、共和制を基礎としそれを君主制で修正するよりも勝っている」と。…摂政は質物の共和制である。…王位の継承はその一つ一つが革命であり、摂政はその全てが⑤反革命なのだ (every regency [is] a counter-revolution)。…君主制と呼ばれるものが、私には常に愚かしく軽蔑に値するもののように思えることだけは、絶対に確実である」〔21：425-6；邦訳240-2〕。

以上の5つの counter-revolution のうちで、ポジティブなニュアンスで使用されているのは④だけであるから、アレントが参照した一節が④を含む一節であったことは、ほぼ間違いない。

ペインは、④を含む一節において、「今日私たちの見る」革命と「かつて世界に起こった」革命との質的差異を強調している。ペインが擁護に努める「今日私たちの見る」革命＝近代的革命の本質は、まさしく旧秩序から新秩序への根本的・原理的な「変革」であり、それは復古的な回転運動をその本質とする旧来の革命観の対極にある。他方で、ペインは、counter-revolution という語を、5回中4回は「近代的革命への反抗的行為・思想」というネガティブなニュアンスをこめて使用している。もちろん、こうした用語法上の不統一は、ペインの思想上の混乱の産物ではない。それは、古い概念装置——復古的な回転運動としての revolution——を用いて近代的革命という全く新しい現象を説明しようとする、ペインの努力の現れとして見なされるべきである。その証拠に、ペインは④では counter-revolution を “*counter revolution*” と強調表記している。ペインは、自らが擁護に努める新しい革命観を counter-revolution の語で表現するにあたって、当時の言語慣習からの乖離を十分に自覚していたからこそ、その意図的な乖離（言語慣習への挑戦）を読者に無理なく受容してもらうべく、“*counter revolution*” と強調表記したのだと推測できる。

ペインの言語慣習への挑戦は、counter-revolution の語にとどまらない。それは renovation という語の使用法からも見て取れる。ペインは述べる。

「かつて革命と呼ばれていたものは、人物の変更 (change), ないしは地方的環境の変更 (alteration) にすぎなかった。そうした革命は、日常茶飯事のように、起こっては消え、革命が起こっ

た地域の外へまで影響を及ぼすことのできるものは、その存続している間にも、その運命の中にも、何一つとしてなかった。ところが、今日、アメリカおよびフランスでの革命以来、全世界に見られるものは、事物の自然の秩序の革新(renovation)であり、真理や人間の存在と同様に普遍的で、政治的幸福および国民的繁栄と道徳的幸福および繁栄とを結び合わせる一つの原理体系なのである〔20:386;邦訳185-6〕。

本来、renovationは「修繕」を意味し、時間認識的には過去志向の、「(過去という)土壌にしっかりと根を張っている」といったニュアンスの、プラス・イメージを背負った語であった。他方、innovationは、時間認識的には未来志向の、「(過去から断絶された)根無草」といったニュアンスの、マイナス・イメージを背負った語であった。つまり、ペインは、プラス・イメージを背負った馴染みの概念装置を用いて、近代的革命という全く新しい現象を記述することによって、その新しい現象に好ましいニュアンスを流し込み、正当化を巧妙に試みたのだと推測できる⁶⁾。

今日、近代的革命をcounter-revolutionと呼称することは、通常用語法ではない。ペインが提起した新しい用語法は人口に膾炙しなかった。その意味では、ペインは言語慣習の厚く高い壁に跳ね返された、と言ってよい。しかし、ペインがrevolution概念の流動性・不安定性に真っ正面から挑んでいた事実もまた、決して看過されてはならない。とすれば、バークとペインのrevolution概念を十分に比較検討するためには、バークのrevolution概念のみならず、彼のrenovation概念およびinnovation概念もまた、検討対象に含められねばならない。

第6節 バークの「革命」概念

バークもまた、ペインと同様に、旧来の革命と近代的革命を区別している。もちろん、擁護に努めるべきは、バークにとっては前者であり、ペインにとっては後者である。バークにとっては、旧来の「復古的な回転運動」としての革命こそが真の革命であり、「旧秩序から新秩序への根本的・原理的な変革」たる近代的革命は偽の革命なのである。さらに、その区別は真の改革(reform; reformation)と偽の改革の区別に対応している。真の革命=真の改革の例として、名誉革命が挙げられているのに対して、偽の革命=偽の改革の例としては、フランス革命と宗教改革が挙げられている。バークは、『事情考』において、次のように述べている。

「目下のフランスの革命は、あくまで政治的原理に基づく革命でありながらも、これまでヨーロッパで起こったいかなる革命ともほとんど類似性も共通性も持たない、全く新種の革命であるように、私には思われる。それは教義と理論的ドグマの革命である。それは宗教的な原因で生じた諸変革の方にはるかに似ており、その本質的部分をなすのは改宗の精神である。これまでヨーロッパに起こった教義と理論の革命の最後のものは、宗教改革(the Reformation)である。…宗教改革の効果は、地域や自然的環境から生じたものとは異なる主張をあらゆる国々に導入することであった。宗教改革の原理は、その本質上、地域的ではありえず、それが発生した国に制限されるものではありえなかった。…理論上の真偽の問題は、場所によって左右され

ないのと同じく、状況によっても左右されない。そういったわけで、改宗の精神は、あらゆる方面に大きな融通性をもって広がっていった」〔8：208-9〕⁷⁾。

偽の革命＝偽の改革の「本質的部分」をなす「改宗の精神」は、「革新 (innovation) の精神」とも言い換えられる。『エリオット』からの引用。

「全ての悪の中でも最悪のもの、すなわち、改革 (reform) を装った盲目的で猛烈な革新の精神に対して、私は人々に警鐘を鳴らしておきたい」〔9：271〕。

こうした「(真の) 改革」と「革新」とのコントラストは、『貴族』において、一段と強調されている。

「変革 (change) と改革 (reformation) との間に明白な区別が存することを私は知っていた。前者は対象物それ自体の本質を変えてしまい、それらに付随する偶然的な悪の全てばかりでなくそれらの本質的な善まで取り除いてしまう。変革とは新奇さのことである (Change is novelty)。…改革 (reform) とは対象物の…本質を変化させる (change) ことではなく…不平不満に対して直接に治療を施すことである。…革新は改革と同じではない (To innovate is not to reform)。フランスの革命主義者たちは何に対してもけちをつけるが、何一つ改革 (reform) しようとはしない。…この恐ろしい革新の巨大な悪によって、知は無知よりもやっかいなものとなる。…革新に対する好意ではなく嫌悪こそが、私の改革 (reform) 案を生み出したのである」〔10：290-2〕。

真の革命＝真の改革が、「昔日に照らすという原理」「確実な保守の原理」「確実な伝達の原理」に基づいて「注意深く行われる」〔6：28-9；邦訳41-4〕のに対して、偽の革命＝偽の改革は、「対象物それ自体の本質を変え」、「それらに付随する偶然的な悪の全てばかりでなくそれらの本質的な善まで取り除いてしまう」のである。

パークにあって、偽の革命＝偽の改革が、innovation や novelty や modern といったマイナス・イメージを背負った語⁸⁾と結びつけられているのに対して、真の革命＝真の改革は renovation というプラス・イメージを背負った語と結びつけられている。『省察』からの引用。

「一国家を構成し、修繕し (renovating)、改革する (reforming) ための学問は、他のあらゆる経験科学同様、先験的に教えられるはなりません。また、この実践的学問において我々を教え導くことができるのは短い経験ではありません。…統治の学はそれ自体極めて実践的で、また実践的的目的を目指して作られたものであり、経験を——しかも、如何に賢明で注意深い人といえどもその習得に一生を費やしてなお余りある程の経験すらを——必要とする問題なのです。それ故、幾時代にもわたって相当程度社会の共通目的に応じてきた建築物を引き倒そうと敢て試みたり、また再建するにしても、その効用が先刻証明済みの型や形式を念頭に置かないでそうしようとする人は、どれ程注意深くてもこれに過ぎることはない筈です」〔5：53-4；邦訳78-9〕。

この一節から、(ペインの renovation が未来志向的であったのに対して、)パークの renovation が

過去志向的であったことが、容易に確認できるはずである。パークは、ペインとは異なって、renovation と innovation とを用語法上ははっきりと区別し、前者を「修繕」という伝統的な意味合いで用いている。つまり、パークの用語法は、ペインと比べれば、伝統的なそれにきわめて忠実であったと言える。したがって、パークがペイン以上に「復古的な回転運動」としての revolution 概念に固執したであろうことは、きわめて自然な推測である。こうした推測を導きの糸としつつ、節を移して、パークの「アメリカ革命」への沈黙について考察したい。

第7節 パークの「アメリカ革命」への沈黙

『訴え』は、1776年以後の著作としては、例外的に（決して多いとは言えないが）少なくない量のアメリカ問題への言及を含む。管見の限りでは、「アメリカ革命」の語は、1776年以後のパークの著作では『訴え』のみにおいて、しかも、ただ一度だけ登場する⁹⁾。その一節を引用するならば、

「1688年の革命は、様々な事情からその本来の価値以上に高く評価されてきたけれども、全てを比較考量すれば、やがてそれ相応の評価に落ちつくことになろう。1688年の革命は、理性の天球が次第に大きくなりはじめているために、そして、アメリカおよびフランスの輝かしい革命 (the luminous revolutions of America and France) のために、その輝きは弱まり、すでに西方に傾いている」〔7：154〕。

しかし、実のところ、この一節はペイン『人間の権利（第一部）』からの引用〔20：331；邦訳107〕——パークはその書名も著者名も明記せず引用しているのだが——であって、実質的には一度も用いていない。ただ、ここで確認しておきたいのは、パークはペインを通じて「アメリカ革命」という語に触れている、という事実である。しかし、パーク自身の筆による地の文には、「アメリカ革命」という語が登場することはなかった。つまり、すでに第3節で述べたように、パークの「アメリカ革命」への沈黙は、一面において、ペインとの論争を踏まえた意図的な沈黙とも受け取れるのである。それでは、なぜパークは「アメリカ革命」という語の使用を拒んだのか？ 筆者は、その謎を解く鍵を、次の一節に求める。

「彼 [=パーク] の考えによれば、アメリカ問題が論戦の渦中にあつた当時のアメリカ人たちのイングランドに対する関係は、1688年のイングランドのジェームズ2世に対する関係と同じであつた」〔7：107〕。

すでに第2節で述べたように、『訴え』においては、パークでもフォックスでもない第三者による執筆という形式が採用されていた。したがって、この一節はパーク自身の筆による地の文である。パークは、1688年前夜のイギリス人民の境遇と1776年前夜のアメリカ人民の境遇とに、同じものを見ていた。前者が国王ジェームズ2世の専制的支配を受けたのに対して、後者はイングランド議会の専制的支配を受けた〔22〕。だが、前者が国王を取り替えるという手段で自由を奪回したのに対して、後者は議会を取り替える（政権交替）という手段——ここにカントリ（在野派）・ウィッグとしてのパークの立場が端的に看取されうる！——ではなく、独立によって自由を回復した。前者の場

合には、国王と人民とが協和した状態への「復古」が見られたが、後者の場合には、本国と植民地とが協和した状態への「復古」——パーク自身の表現では「本國に對する植民地のかつての二心なき信賴の回復」〔4：108；邦訳100〕——は見られなかった。パークは1688年的な「真の革命」を1776年にも望んでいた。しかし、それは実現されなかった。パークにとって、アメリカ植民地が独立することなく大英帝国の一員にとどまることが「革命」であった以上、アメリカ植民地の独立を「革命」と呼称することは、どうしてもできない相談であった（同じ理由で、『省察』以降のパークにとって、目下のフランスの混沌が「革命」と呼称されることは、彼の本意ではなかっただろう）。パークの「アメリカ革命」への沈黙の原因は、以上のように推察されるのである。

第8節 暫定的結論

ウェルシュは「パークは古い不適切な諸概念を用いて社会革命という全く新しい現象を説明しようと試みている」〔27：15〕と述べているが、同じ試みはペインにも見られた。すなわち、パーク対ペイン論争は、社会の根底からの変革という未曾有の現象に対する名付けの戦いでもあった。すでに確認されたように、二人が論戦を交えた1790年代の英語圏の言語慣習に対して、より忠実であったのはパークの方であり、より挑戦的であったのはペインの方であった。思想内容の次元においてばかりでなく、その思想の表現手段である言語慣習への依拠の度合いという次元においても、パークはすぐれて保守主義者であったし、ペインはすぐれて急進主義者であった、と結論できるのではないか。

注

- 1) 厳密には、ダブリン時代の雑誌『改革者』(*The Reformer*) が発行された1748年まで、その起点をさかのぼることができる。ダブリン時代のパークについては、〔16：第1・2章〕を参照のこと。
- 2) 以下、本稿の全ての引用文において、原著者による挿入は（ ）の括弧で、引用者による挿入は〔 〕の括弧で、原著者による強調は傍点で、引用者による強調は傍線で表記する。邦訳が存在する場合はそのページ数を付したが、訳文は必ずしも従っていない。
- 3) 例えば、今日における代表的パーク研究者の一人であるスタンリスは、パークの「アメリカ革命」への沈黙に全く触れないまま、「アメリカ問題」(the American affairs)・「アメリカの危機」(the American crisis)・「アメリカ戦争」(the American war) への言及を「アメリカ革命」へのそれと同一視し、彼の名誉革命観・フランス革命観と比較している〔25：203-4〕。そして、『訴え』を論拠に、パークは名誉革命とアメリカ革命を擁護した時と同じ原理によってフランス革命を攻撃した、と結論している〔25：229〕。もしそうだとすれば、なぜパークは同じ原理によって擁護した二つの歴史的事件のうち的一方だけを「革命」と呼びもう一方をそう呼ばなかったのだろうか？スタンリスは、パークとアメリカ革命の関係をめぐる最新の論文〔26〕においても、この問題には触れずじまいである。
- 4) 管見の限りでは、ペインが「アメリカ革命」の語を最初に使用したのは、1782年の『レイナル神父への手紙』(*Letter to the Abbé Raynal*) においてである。「もし、アメリカ革命 (the Revolution in America) を引き起こした諸原因は地球上の他の諸地域に革命を引き起こした諸原因とは本来的に異なっていた、と〔レイナル〕神父が述べていたのなら、彼は正しかったことになる。…目下の革命の諸原理はそれ以前の革命の諸原理とは異なっていた」〔19：76-8〕。

5) 以上, [11] [17] [24] [28] [30]。

6) 「ペインは revolution という言葉それ自体の意味の大転換に貢献した。revolution の支持者に分類されるであろう近世ヨーロッパの人々は, renovation に, すなわち, 古い習慣・特権・社会秩序への回帰願望にとりつかれていた。…ペインの貢献は revolution を, 過去よりも未来に目を向ける現象として, renovation よりも innovation を強調する現象として再定義したことにある」[15:90-1]。[12] もあわせて参照のこと。

7) バークは, 1780年9月6日, 『ブリストル市の選挙に臨んでの演説』(Speech at Bristol Previous to the Election) において, 「人間性向上の最も決定的な時代の一つであった宗教改革は, 同時にまた騒擾と混乱の時期であった。…宗教が呼び起こした狂信が政治に暗い影を投げかけ, 他方では政治的利害があらゆる方面にわたって宗教の精神を汚染した」[5:639; 邦訳250]と述べている。また, 「宗教改革」の語こそ出てこないものの, フランス革命が「教義と理論の革命」であるとの認識は, 『訴え』にもすでに看取される。「統治に関する理論が宗教上のドグマと同じくらい熱狂の原因たりうることは, 今や全く明白である」[7:182]。こうしたバークの宗教改革批判は, 彼の宗教的立場(アングリカン)と矛盾するように見えるかもしれないが, アングリカンを生み出したイングランドの宗教改革は, ルターおよびカルヴァンによって唱導された大陸の宗教改革とは異なって, あくまでイングランドという一地域内での事件であるため, ここでのバークの批判の対象とはならないのである。他方で, 「時効こそ, 草創においては暴力的だった政府を長年月の慣行を通して熟成し, 合法性の中に取り入れて来るものなのです。…すべての正当な政府はこの原理から生まれ, またその原理の上に自らの存続を正当化しています」[6:145; 邦訳208-9]というバークの有名な時効の理論に従うなら, ルター主義およびカルヴァン主義も, 18世紀末の時点では, 歴史の試練に耐えることでかつての野蛮性を少しずつ捨て去り, カトリック, アングリカンと同様の宗教としての正当性を獲得していると言える。なお, 『事情考』に関する先行研究としては, [18]がある。

8) [15:90-1]。アダム・スミスもまた, 『道徳感情論』第6版(1790)の改訂部分(第6部第2篇第2章)において, 「体系の人」(man of system), 「体系の精神」(spirit of system)と並んで, 「革新の精神」(spirit of innovation)を強く非難している。

9) 1776年以前では, 『アメリカの課税に関する演説』(Speech on American Taxation, 1774)において, 'this eventful history of the revolutions of America'という用例が看取される[3:452; 邦訳62]。中野好之氏は「アメリカ革命というこの重大な歴史」と訳出されたが, 1774年は独立宣言以前であり, しかも revolutions と複数形で用いられていることから, 「アメリカ革命」との訳出には首肯しがたい。この場合, revolution の語は, 「復古的な回転運動」という意味から「(しばしば暴力を伴っての)旧秩序から新秩序への根本的な変革」という意味への変化における過渡期的な意味, すなわち, 「騒乱」(tumult)を意味する中立的で純粋に叙述的な言葉として使用されているように思われる。ギルバート(Felix Gilbert)が論ずるところによれば,

「ルネサンスの歴史家たち——グイッチャルディーニ, マキアヴェリ, ナルディ——は, 政治的な事件を叙述する際に, そのイタリア語形である rivoluzione というかたちでこの言葉を使っていた。彼らの著作において rivoluzione は, 政治的な無秩序や権力交替の発生を示していたが, そうした無秩序, あるいは権力交替の成果や価値, 望ましき, 性格や目的などについて, 何らかの意味を付与して使われることはなかった。それは中立的で純粋に叙述的な言葉であって, 騒乱(tumulto), 推移(mutazione), 運動(moto)などと同義語に使われたのである。…「革命」という言葉は, 啓蒙思想家の用法において多様な使い方をされた。彼らはまた, この概念に循環的な含みを持たせずに使った。われわれが言及した有名な歴史家たちと同様に, 彼らは革命を, 統治における重大な変化を述べる中立的な用語であるとみなしていた」[14:390-1]。

つまり, 上の'the revolutions of America'は「アメリカの(諸)騒乱」とでも訳出される方が適切であろう。ともあれ, 上の一節をもってバークが「アメリカ革命」に共感したことの証左とは見なせないことを, ここでは強調しておく。

参考文献一覧

- [1] H. Arendt, *On Revolution*, Penguin Books, 1963; 志水速雄訳『革命について』ちくま文芸文庫, 1995年。
[2] N. Ashford & S. Davies (eds.), *A Dictionary of Conservative and Libertarian Thought*, Routledge, 1991.

- [3] E. Burke, 'Speech on American Taxation (1774)', *The Writings and Speeches of Edmund Burke* (以下 *WS* と略す), vol. II, Oxford U. P., 1981 ; 中野好之訳「アメリカへの課税に関する演説」, 『アメリカ論・プリストル演説』みすず書房, 1973年。
- [4] E. Burke, 'Speech on Moving Resolutions for Conciliation with America (1775)', *WS*, vol. III, Oxford U. P., 1996 ; 中野訳「植民地との和解決議の提案に関する演説」, 『アメリカ論・プリストル演説』。
- [5] E. Burke, 'Speech at Bristol Previous to the Election (1780)', *WS*, vol. III, Oxford U. P., 1996 ; 中野訳「プリストル市の選挙に臨んでの演説」, 『アメリカ論・プリストル演説』。
- [6] E. Burke, *Reflections on the Revolution in France* (1790), J. G. A Pocock (ed.), Hackett Publishing Company, 1987 ; 半澤孝磨訳『フランス革命の省察』みすず書房, 1978年。
- [7] E. Burke, 'An Appeal from the New to the Old Whigs (1791)', D. E. Ritchie (ed.), *Further Reflections on the Revolution in France* (以下 *FR* と略す), Liberty Fund, 1992.
- [8] E. Burke, 'Thoughts on French Affairs (1791)', *FR*.
- [9] E. Burke, 'Letter to William Elliot (1795)', *FR*.
- [10] E. Burke, 'A Letter to a Noble Lord (1796)', *FR*.
- [11] J. R. Dinwiddy, *Radicalism and Reform in Britain, 1780-1850*, The Hambledon Press, London and Rio Grande, 1992.
- [12] J. H. Elliott, 'Revolution and Continuity in Early Modern Europe', *Past and Present*, no. 42, 1969.
- [13] M. Freeman, *Edmund Burke and the Critique of Political Radicalism*, The University of Chicago Press, 1980.
- [14] F. ギルバート「革命」, 『西洋思想大事典』第1巻(全4巻), 平凡社, 1990年。
- [15] J. P. Greene, 'Paine, America, and the "Modernization" of Political Consciousness', *Political Science Review*, vol. 93, no. 1, 1978.
- [16] 岸本広司『パーク政治思想の形成』御茶の水書房, 1989年。
- [17] D. Miller (ed.), *The Blackwell Encyclopedia of Political Thought*, 1991.
- [18] 森本哲夫「パークのフランス革命論の一断面——『フランス事情に関する意見』(1791年12月)を中心として——」, 『社会思想史研究』第5号, 1981年。
- [19] T. Paine, 'Letter to the Abbé Raynal (1782)', *The Writings of Thomas Paine* (以下 *WTP* と略す), vol. II, The Knickerbocker Press, New York, 1894 (reprinted by Routledge/Thoemmes Press, 1996).
- [20] T. Paine, 'Rights of Man, Part One (1791)', *WTP*, vol. II ; 西川正身訳『人間の権利』岩波文庫, 1971年。
- [21] T. Paine, 'Rights of Man, Part Two (1792)', *WTP*, vol. II ; 西川訳『人間の権利』。
- [22] J. G. A. Pocock, '1776 : The Revolution against Parliament', Pocock (ed.), *Three British Revolutions : 1641, 1688, 1776*, Princeton U. P., 1980.
- [23] J. G. A. Pocock, 'Editor's Introduction to Burke's *Reflections on the Revolution in France*', in [6] .
- [24] R. Scruton, *A Dictionary of Political Thought*, Second Edition, Macmillan, 1996.
- [25] P. Stanlis, *Edmund Burke : The Enlightenment and Revolution*, Transaction Publishers, 1991.
- [26] P. Stanlis, 'Edmund Burke and British Views of the American Revolution', I. Crowe (ed.), *Edmund Burke : His Life and Legacy*, Four Courts Press, 1997.
- [27] J. M. Welsh, *Edmund Burke and International Relations*, St. Martin's Press, 1995.
- [28] R. ウィリアムズ, 岡崎康一訳『キーワード辞典』晶文社, 1980年。
- [29] D. Winch, *Riches and Poverty : An Intellectual History of Political Economy, 1750-1834*, Cambridge U. P., 1996.
- [30] G. Woodcock, 'The Meaning of Revolution in Britain, 1770-1800', C. Crossley & I. Small (eds.), *The French Revolution and British Culture*, Oxford U. P., 1989.

付記：1999年6月19日日本18世紀学会第21回全国大会（於甲南大学）、同7月13日関西大学経済学会第15回夏期研究大会（於関西大学）において、同じ表題で下報告を行った。関係者各位に対して、とりわけ、司会を務めて下さった田中秀夫氏（京都大学）、植村邦彦氏（関西大学）、貴重なコメントを賜った浜下昌宏氏（神戸女学院大学）、坂本達哉氏（慶應義塾大学）、堀田誠三氏（名古屋経済大学）、奥田敬氏（甲南大学）、堀川亜子氏（慶應義塾大学）、春日淳一氏（関西大学）に対して、ここに記して厚く感謝の意を表したい。なお、本稿作成にあたって、1999（平成11）年度の経済学部共同研究費の援助を受けた。